



◇ 第110号 ◇

令和3年7月28日発行

令和2年度 互助組合運営状況と決算のあらまし

令和3年度 第1回理事会、第1回評議員会において令和2年度「事業報告並びに決算報告」が協議され  
原案どおり承認されました。

(人)

1 会員の状況について

令和2年4月当初の会員数は、4,454人で、247人が加入し、中途退職者、年度末退職者あわせて254人が退会しました。令和3年3月末の会員数は、4,447人です。互助組合の加入率は100%です。

年度始会員数	4,454
加入者数	247
退会者数	254
年度末会員数	4,447

2 各会計正味財産の状況

(単位：千円)

科 目	一般会計	収益会計	退互部会計	資産運用会計	受託事業会計 (元気回復)	受託事業会計 (健康管理)	会計間取引 の調整	合 計
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益計	82,148	58,709	47,001	53,695	13,687	18,348	△ 88,000	185,587
(2) 経常費用計	76,234	67,361	38,634	75,562	13,687	18,266	△ 88,000	201,744
当期経常増減額 A	5,914	△ 8,652	8,366	△ 21,868	0	82	0	△ 16,157
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益計	0	0	0	1,206	0	0	0	1,206
(2) 経常外費用計	0	0	0	3,283	0	0	0	3,283
当期経常外増減額 B	0	0	0	△ 2,078	0	0	0	△ 2,078
当期一般正味財産増減額 A+B	5,914	△ 8,652	8,366	△ 23,945	0	82	0	△ 18,235
一般正味財産期首残高	71,010	31,678	1,516	257,395	0	499		362,098
一般正味財産期末残高	76,924	23,027	9,882	233,449	0	581		343,863
指 定 正 味 財 産	100,000							100,000
正味財産期末残高	176,924	23,027	9,882	233,449	0	581		443,863

事業並びに決算の概要

会員の皆様方には、日頃から互助組合へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。互助組合の正味財産（貸借対照表上における資産から負債を差し引いた残りの財産で純資産ともいいます。）と一般会計の概要及び事業について報告いたします。

まず、正味財産についてです。一般財団法人に移行した初年度である平成24年度末は3億7,200万円、以後8年経過して、令和2年度は4億4,386万円となっています。この8年間で約7,000万円ほど増加していることがわかります。この要因の一つには、経済状況の変化するなかでも、互助組合が保有している債券の評価額が安定していることが挙げられます。しかし、令和元年度末から令和2年度末の単年度で正味財産を比較すると、1,800万円の減となっています。この要因として、互助組合が保有している債券の評価によるものが考えられます。全体として堅調な資産運用状況と考えますが、年度変化の分析を確実にしながら、注視していく必要があります。定期預金はもとより、互助組合で保有している債券についても、国債、地方債、政府関係機関債などの、より安定した債券を中心に、日本国や都道府県及び銀行等大企業が健全であれば、満期までの保有により全額償還されるものであり、リスクの少ない安全な運用に心がけています。債券の多くは、日銀のマイナス金利政策のもとで

の超低金利の中にあつて、過去の2%以上の利息がついたものの効果もあり、互助組合の事業資金の多くを担ってくれています。

しかしながら、債券市場は絶えず変動するので、将来の価値を確約されたものではありません。評価額が下がることにも十分な備えをする必要があります。経済社会状況に絶えず関心を持ち、的確かつ安全な資産運用に心がけていきたいと考えます。また、互助組合本来の取り組みである共済事業（互助団体生命共済制度）や貸付事業がより多くの会員に利用されるようはたらきかけるとともに、保険事業等の収益事業による収入も確保しながら、特約店など会員には、メリットを実感できる財団の運営に取り組んで参ります。

次に、第12次事業検討委員会では、今後の動向をふまえた上で、会員の福利厚生を担保しつつ、互助組合の安定的運営を図るために、バランスのとれた給付のあり方について答申をいただき、理事会・評議員会の決定に基づき、一部給付改訂として事業に反映させていただきました。退職互助部会員の皆様には給付内容の内容変更にご協力を賜り感謝申し上げます。

業務執行理事という責任の重さの上に立ち、収入と事業費支出のバランスを図り、一般財団法人としてより一層自立した団体を目指すべく努力して参りますので、引き続き会員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

おもな記事

令和2年度 運営状況と決算のあらまし …… 1～2  
互助組合役員決まる …… 3

健康管理推進事業について …… 5  
アフラック広告 …… 6

### 一般会計収支の概要について

一般会計収支の概要（下記参照）について申し上げます。事業活動収入2億3,915万5,316円（内1億5,693万5,675円は退職生業資金分【注1】としての収入）の主な内訳は、運用収入、利息収入、掛金収入【注2】です。また、収益事業の互助団体生命をはじめとする保険事務手数料、教育公務員弘済会や教職員共済生活協同組合等

各団体からの業務委託手数料、あるいは貸付金の利息収入等も繰り入れています。

事業活動支出は3億3,725万2,957円（内2億6,188万9,494円は退職生業資金給付総額）です。主な内訳は、教育文化事業、給付・福祉事業等の事業費及び管理経費等です。

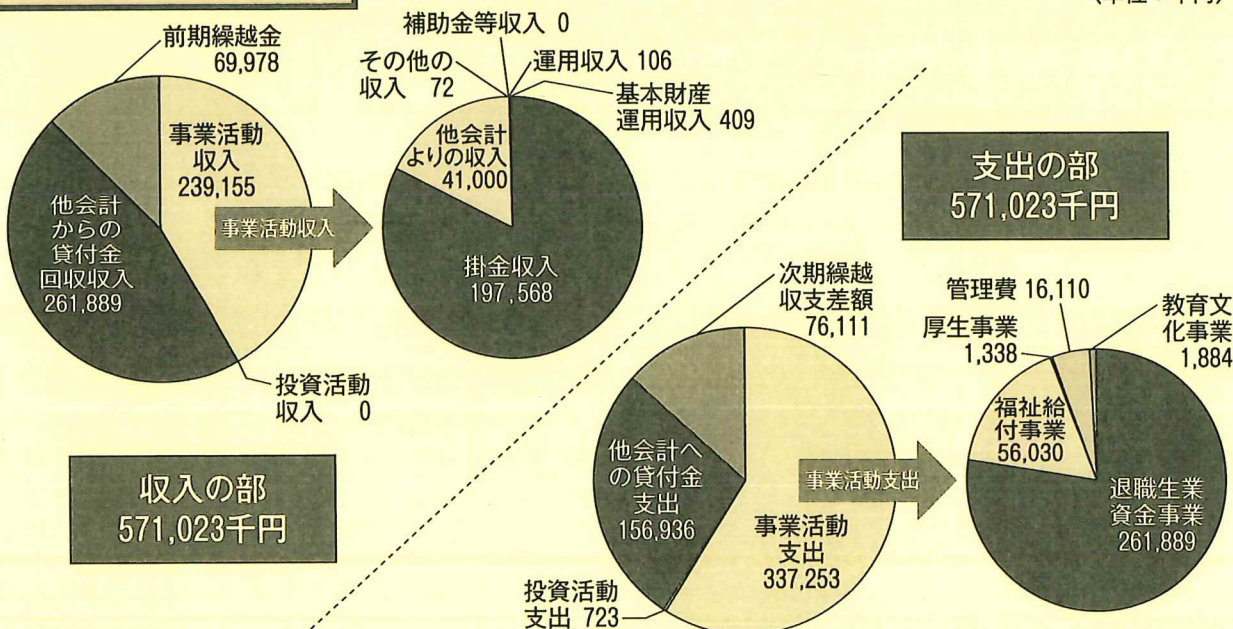
【注1】退職生業資金とは…当組合の会員が、定年退職あるいは早期退職をし、退会するときに受け取る掛金の80%分に相当する返還金です。加入年数によって額は異なります。退職互助部への加入有資格者の実績では、平均して約110万円です。

【注2】掛金とは…現在の規程では、毎月（本俸+調整額）の1%が掛金です。掛金の20%は、会員医療見舞金や療養見舞金、出産見舞金、永年無給付者給付金、入学・卒業祝金など30以上の給付・貸付事業の費用の一部にあてます。80%は退職生業資金になります。

令和2年度末

### 一般会計収支の概要

(単位：千円)



令和2年度末

### 各種事業の内訳

(1) 給付・厚生事業等

事業名	件数	金額	備考
1. 教育文化事業		1,884,472	各地区助成
2. 退職生業資金事業	260	261,889,494	前年度退職者中途退職者
3. 福祉給付事業	21,749	56,030,488	
会員医療見舞金	20,773	45,426,300	
療養見舞金	75	1,110,000	
会員入院療養見舞金	53	786,100	
災害見舞金	0	0	
死亡弔慰金	8	350,000	
出産見舞金	212	2,120,000	1件 1万円
入学祝金	122	610,000	1件 5千円
卒業祝金	160	800,000	1件 5千円
結婚祝金	87	2,610,000	1件 3万円

事業名	件数	金額	備考
永年勤続退会記念品	235	1,175,000	
介護手当金	6	773,088	
永年加入無給者給付金	18	270,000	
4. 厚生事業		1,338,302	地区厚生事業放送大学
事業費計		321,142,756	

(2) 貸付事業

一般貸付	件数	金額
住宅貸付	0件	0円
退互貸付	0件	0円
合計	26件	33,200,000円

(3) 管理費の支出状況

人件費	金額
管理経費	38,698,127円
	35,202,353円

## 令和3年度 新役員決まる

令和3年度第1回評議員会（6月21日開催）で理事、監事が選任され、第2回理事会（6月24日書面議決）において互選の結果理事長以下役員構成は次のようになりました。

理事長	武藤 郁夫	理 事	田草川 耕	監 事	桐原 ひかる	評 議 員	樋口 美根夫
副理事長	竹川 和彦		平山 直樹		飯島 裕明		小林 千澄
	小池 剛		佐藤 弘章		的場 寛		原 善信
専務理事	福井 太一		篠原 進		深沢 武美		
	内藤 伊久磨		岡田 正志		依田 良文		
			内藤 重明				倉田 由和

### 理事長退任挨拶

前理事長 内藤 重明

6月24日開催の令和3年度第2回理事会書面議決により、代表理事であります理事長を退任いたしました。2年間、先人の知恵と努力によりまして引き継がれてきました互助組合の運営をあげてまいりました。この期間、ほとんどがコロナ禍における事業執行となりました。感染対策を最優先することから、ライフプランセミナーや研修会など一か所に集まって行うものは、形態や内容を変えたり、規模を縮小したりしての実施または中止を余儀なくされてしまいました。健康管理推進事業では、各所属所に万全の対策を講じていただくなどして、無事に事業を成し遂げることができましたことに、お礼を申し上げます。

このように、内容や方法を変更しながら実施せざるを得ない事業が多い中で、各種給付事業につきましては、現職会員及び退職会員に自動給付・請求給付ともに予定どおり実施することができました。形態や内容を変えた事業、予定どおり実施できた給付事業であっても、コンプライアンス（法令遵守）・ガバナンス（組織統治）・ディスクロージャー（情報公開）に努めてまいりました。感染防止対策を最優先し、上記三点を基本にしてきたために、会員の皆さまには窮屈な思いをされたことと、または、ご満足には及ばなかったことと推察し、お詫び申し上げます。

今後は、新型コロナウイルス感染が一日も早く収束し、日常の生活が戻り、各種事業が心配なく実施できることを願うばかりです。

結びに、相互共済、福祉向上、生活の安定を目的として活動してきた互助組合に対して、ご理解とご協力を賜りました会員及び関係各位に感謝申し上げますとともに、引き続き会員の皆さまのご厚情をお寄せくださいますよう衷心よりお願い申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。

### 理事長就任挨拶

理事長 武藤 郁夫



令和3年度第1回（通算第155回）評議員会において理事に選任され、令和3年度第2回（通算第181回）理事会において理事長を仰せつかりました武藤郁夫です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

一般財団法人山梨県教職員互助組合（以下「互助組合」という。）は、昭和35年4月、会員の相互共済・福祉向上およ

び生活安定を図るとともに、山梨県の教育文化の振興発展に寄与することを目的とし、「山梨県教職員互助会に関する条例」に基づき設立されました。そして昭和47年12月に財団法人となり、地方公務員法第42条ならびに同法第43条に定める厚生制度および共済制度の実施や補完、さらに自主的な福利厚生活動を行っています。さらに、平成26年4月からは、一般財団法人へ移行しました。この間の会員の皆さまのご理解とご協力に感謝を申し上げますとともに、運営等に当たっていただきました役員ならびに関係者の皆さまのご尽力と熱意に敬意を表し、あ

らためてその職責の重さに身の引き締まる思いをかみしめています。

さて、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大は、社会・経済環境に大きな影響を及ぼしており、私たちの日常生活環境はもとより、学校での子どもたちの教育活動をも一層、難しいものとしています。このような厳しい状況の中、我が国の社会福祉は大きな変革期を迎えており、教職員が安心して充実した生活を送ることのできる福利厚生者の充実に向けて、ますます本互助組合の果たす役割が重要になります。当互助組合の使命は、会員の生活をサポートすることを通じて、会員の皆さまが安心して業務に取り組める環境を整えることで教育の振興に貢献できることです。そのためには、会員の皆さまに寄り添い支え続け、会員に信頼していただけるよう一般財団法人として組織統治・法令遵守・情報公開に努め、関係機関および団体との連携を強めながら、会員の皆さまのご要望やご意見を積極的に取り入れ、各事業の維持・発展・改革に取り組んでまいりたいと思います。

素晴らしい先達の英知とたゆまぬ努力の積み重ねによって築いてきた本互助組合の理事長の大役を務めることとなりましたが、「会員の皆さまが笑顔になるお手伝い」を合い言葉に、会員の福利向上と生活の安定に向けて柔軟にスピード感をもって挑戦し、会員の皆さまにとってなくてはならない魅力ある互助組合をめざしてさらに進化させてまいります。

役員一同、使命達成のため設立理念である「相互扶助」の精神を大切に、誠心誠意努力いたしてまいりますので、会員の皆さまのさらなるご支援・ご協力をよろしく願いたします。

### 専務理事就任挨拶

専務理事 内藤伊久磨



6月24日開催の令和3年度第2回（通算第181回）理事会で、専務理事に就任いたしました内藤伊久磨です。どうぞよろしくお願いいたします。

先に行われた第204回通常国会では、公務員の定年延長が決定し、段階的に退職年齢が引き上げられることとなりました。教職員の人生設計に対しても影響が

出ることが予想されます。他方で、学校現場の努力にもかかわらず、学校の多忙化や教員の働き方改革はなかなか改善されていないのが実態であり、今後も、安心して充実した生活を送ることができるようにするため、福利厚生者の充実がますます重要になってきます。

長い歴史を持つ当互助組合は、会員の「相互共済・福祉向上及び生活安定を図る」ことを目的に設置され、先人の知恵とご努力で今日まで受け継がれ、さまざまな事業に取り組んでまいりましたが、今後も時代の変化にも対応しながら、その役割を担っていきたく思います。

引き続き、関係機関及び団体との連携を強めながら、会員の皆さまのニーズやライフスタイルの変化等に十分留意しつつ、各事業の維持・発展・改革に取り組んでまいりたいと思います。皆さまのご支援・ご協力をよろしく願申し上げます。

### 事務局職員を紹介します

(一財)山梨県教職員互助組合職員の名な担当は、一覧のとおりとなっております。

理 事 長 武 藤 郁 夫	事務局次長 秋 山 育 美	◆会員の管理 ◆総務・経理総括 ◆県受託事業	会員の加入脱退、掛金収納 その他振替（団体扱い保険含む）、斡旋、経理総括など 健康管理契約・会計 元気回復事業の企画広報・募集事務・会計
	主任 中 嶋 望	◆経理全般 ◆給付事業	一般会計、収益会計 現職会員の給付全般、各地区への助成事業
専務理事 内藤伊久磨	宮 澤 果 奈	◆退互部事業	退職会員の加入退会、療養補助金等給付、退互部会計
	石 川 京 子	◆教職員共済	各種共済事務、会計
	小 泉 潤	◆教職員共済	各種共済事務
	塚 田 健	◆互助団体生命 ◆(株)山梨教互 ◆貸付事業	互助団体生命（明治安田生命）保険料収納 明治安田損害保険株式会社代理店業務 貸付事務全般
	増田由美子	◆(保健師) 健康管理巡回指導	教職員の健康相談、健康指導

※非常勤事務1名 巡回健康相談訪問スタッフ13名

### 山梨県教職員互助組合 元気回復事業

## 「インフルエンザ予防接種事業」 今年度も実施いたします！

インフルエンザ予防接種事業に毎年ご協力をいただきましてありがとうございます。  
 おかげさまで大変好評のなか実施することができております！  
 今年度も8月上旬ごろメール及びHPにて募集方法などの詳細を発表したいと考えて  
 おりますのでよろしくお祈いします！



## 互助団体生命共済制度

今年も制度推進担当者が各学校にご訪問し、説明と手続きを行います！



私たちがご説明に伺います！

※新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで訪問いたします。

更新の説明と手続きについては、  
下記、訪問期間を予定しております。

訪問期間：7月27日（火）～9月10日（金）

※土日祝を除く

年に1度の手続きの機会です。  
 お手続きもれのないようお願いします！  
 この機会に新規加入・保障の見直しを  
 ご検討ください。

※制度内容等の詳細は、パンフレットをご参照ください。

(契約者) (一財)山梨県教職員互助組合  
(引受会社) 明治安田生命保険相互会社・明治安田損害保険株式会社

# 令和3年度 健康管理推進事業のご案内

## ★ 巡回健康指導・健康相談について

今年度も、保健師が山梨県内の公立小中学校を巡回訪問させていただきます。



- 保健師が各学校を巡回し、定期健康診断の結果と事前にお渡しした問診票の回答を基に、保健指導・相談を行います。また、互助組合に届いている過去10回分の健診結果を表にしてお持ちしますので、数値の年次経過を確認していただく良い機会にもなると思います。
- 面談は個人ごとで、1人10分程度です。短い時間ではありますが、健診結果や健康面で気がかりなこと、日常生活の改善についてなど、先生方と一緒に考える有意義な時間になりたいと思っております。
- 個人情報の保護は徹底していますので、ご安心下さい。
- 『巡回健康相談順番表』、『巡回訪問日程』、『巡回健康相談実施報告書』『問診票』『市町村（組合）負担教職員相談予定者名簿』の5点が互助組合ホームページに掲載してあります。詳しくは、互助組合ホームページ内会員ページでご確認ください。
- 各学校への巡回は年1回の予定ですが、出張などで日程が合わずに相談が受けられない場合は、近隣校にて相談を受けて頂けますので、順番表にご記入ください。  
(ログインパスワードは各学校内にてご確認ください。)

山梨県教職員互助組合

検索

自分の健康を  
後回しにしているませんか？  
体と心の声に耳を傾ける  
年に1度のチャンスです！



## ★ メンタルヘルス研修会について

### ■ 管理職のためのメンタルヘルス研修会

日 時：令和3年6月17日 (休)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とし、  
「あなたのストレスマネジメント実践ガイドブック」を  
1冊配布させていただきます。

会 場：甲府市総合市民会館 芸術ホール

主 催：山梨県教職員互助組合・山梨県公立小中学校長会

### ■ 教職員のためのメンタルヘルス研修会

日 時：令和3年7月1日 (休)～令和3年9月30日 (休)

\* 限定公開 YouTube 配信

内 容：「ストレス一日決算主義でいこう 働く人のセルフケア」

講 師：独立行政法人労働者健康安全機構 横浜労災病院

労働者メンタルヘルスセンター長 山本 晴義 先生

主 催：公立学校共済組合山梨支部・山梨県教職員互助組合

7月から健康管理推進事業担当  
事務職員が変わります  
よろしくお願いいたします



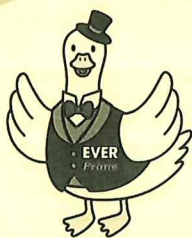
青柳 広子 事務職員

7月から事務員として勤め  
させていただいております。  
日々、子供たちのためにご尽  
力下さっています先生方の健  
康相談場が有意義な時間とな  
りますようお願いできまし  
たら幸いです。よろしくお願  
いいたします！

がんを含む

病気やケガの備えに

NEW



NEW/医療保険

EVER Prime

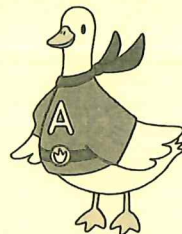
No.1

がん保険 医療保険 保有契約件数 令和元年版 インシュアランス生命保険統計号 約4世帯に1世帯がアフラックの保険に加入 (詳細はホームページをご確認ください)

●契約年齢●

0歳~ 満85歳まで

※ご契約内容により異なります。



心配な「がん」の備えに

アフラックの 生きるためのがん保険 ALL-in

保障が充実。なのに、ムダがない医療保険。

ライフステージの変化に合わせて、その時々で必要な保障を変えられるため、ムダなく、最適な保障を備えていただけます。

■健康祝金ありプラン 入院給付金日額/三大疾病無制限入院給付金日額/通院給付金日額5,000円 外来手術増額特別付き 保険期間:終身

入院	疾病・災害入院給付金	10日以内の場合 一律10日分	11日以上の場合 1日につき	5万円	5,000円
	三大疾病無制限入院給付金	三大疾病 <sup>(*)</sup> で疾病・災害入院給付金の支払限度日数を超える入院をしたとき1日につき		5,000円	
手術	手術給付金	外来手術 (特定手術を除く) 1回につき	入院手術 (特定手術を除く) 1回につき	5万円	5万円
		がん(悪性新生物)に対する開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など1回につき		20万円	
放射線治療	放射線治療給付金	1回につき		5万円	
通院	疾病・災害通院給付金	1日につき		5,000円	
祝金	健康祝金 <sup>(**)</sup>	所定の条件を満たした場合3年ごとに		2.5万円	

終身

ニーズに応じて付加できます。

三大疾病保険料 払込免除特約 免除事由に該当したとき 以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(\*)がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患 (\*\*)90歳となる年単位の契約当日の翌日以後は、健康祝金のお支払いはありません。 ※三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

月払保険料例 入院給付金支払限度:60日型 保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,645円	3,325円	4,440円	7,085円
女性	2,910円	3,530円	4,260円	6,000円

※健康祝金がない「健康祝金なしプラン」もあります。 ※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が割増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。 2021年1月18日現在

プラス

ニーズに合わせて特約をプラス

幅広くまとめて保障するがん保険

「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。

■保険期間:終身(治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は10年更新)

治療費に備える	治療	治療給付金 所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療・緩和療養を受けた月ごと 特約給付金額 10万円(通算600万円まで)	10年更新
	先進医療 <sup>△</sup>	がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額(通算2,000万円まで) (がん先進医療一時金 上記に加えて、 1年間に1回を限度 15万円)	
治療関連費に備える	診断	一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円	終身
	特定診断 <sup>△</sup>	一時金として がん 50万円	
	複数回診断	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円	
	入院	1日につき 5,000円	
	通院	1日につき 5,000円	

特定保険料 払込免除<sup>△</sup> 免除事由に該当したとき 以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

△上皮内新生物は保障の対象外 ※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。 ※保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。団体(集団)取組の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。

月払保険料例 解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:終身(治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は10年更新) 特定保険料払込免除特約付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,758円	2,343円	3,589円	6,142円
女性	1,788円	2,649円	4,503円	6,121円

※治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。 2021年1月18日現在

プラス

ニーズに合わせて特約をプラス

■先進医療とは厚生労働大臣が認める医療技術で、対象となる疾患・症状等および実施する医療機関が限定されています。これらは、随時見直され「先進医療」から除外された場合は保障の対象となりません。 退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

(募集代理店) (アフラックは代理店制度を採用しています)

(引受保険会社)

株式会社山交 保険部

「生きる」を創る。

〒400-0031 甲府市丸の内2-14-13 ダイタビル2F 電話:0120-190-805 FAX:055-237-0989

Aflac

アフラック 山梨支社

〒400-0031 甲府市丸の内2-30-2 甲府第一生命ビルディング2F Tel:055-223-5592